

逸に於ける鐵鋼業者のカルテル、殊に大規模なる米國の組合 (United States Steel Corporation) の如き大合同的勢力は我國斯業界に認むる事を得ず、各會社商店個々對立して市場を争ひ、混沌として統一なき状態にあり。即業務の性質並に範圍の上より云へば、問屋、仲買業者、小賣業者ありと雖、銘々其の性質、範圍の内に蟄居せずして問屋も小賣業者又は直接需要者と取引し、仲買業者も問屋の領域に進入して生産者と結び、小賣業者も必しも一片の鐵板、一貫の針金の賣買に甘んぜずして少なからざる數量の取引を問屋、需要者間に行ふ等、有利なる取引の争奪に汲々たる状なり。加ふるに機械、船舶の製作業者等の直接生産者と大量取引を行ふあり、純然たる鐵鋼業者たらざる大商社か大生産者の製品を殆ど一手に引受けて比較的高歩の口錢を以て斯業界に取次くあり。販賣の徑路誠に複雑にして自由競争に依り何人と雖時々商況に應じ、其の欲する供給者に走る事を得へし、然りと雖近時内地は云ふに及ばず遠く、帝國勢力の及ぶ地域に於て製鐵の業を創設又は擴張せんとする機運熟せんとしつゝあり、幾年の後大規模生産の實現を各所に見るに至らば、其の製品の販賣上の系統の如きも混沌の裡自ら一條の脈路を通じ、當業者に取り不利なる競争を避けて市場の平衡を保たんとするの趨勢を生ずるなきを保すべからざるなり。

第三章 取引事情

第一節 註文の方式

需要者又は同業者より仕向けらるゝ註文の方式に二あり。

- (一) は普通商品の賣買に於て一般に行はるゝか如く註文を宛つへき製造所の型録に據り或種の品を比較的短期の受渡期間を以て註文するものにして内地市場の内に行はるゝは多く之なり。
- (二) は建物、船舶、機械等の材料として要する各種の品質、形狀のものを一括し比較的長期の受渡期間を附して註文するものにして多く海外に仕向けらるれとも、内地間にも行はるゝ事少からず、近

時大建築の造營頻繁なるに連れ此種の注文漸次増加せんとする傾向あり。

(一)の場合に於ては品種、數量、代價、受渡期日及場所、代金支拂其他の條件を記載せる注文書を發するを正式とし、少額の取引に於ては口頭を以てする事あり。

(二)の場合に於ては建造物の設計圖、並に明細圖面等を送附して見積書を徴し、協定成りて後其他の條件を附したる注文書を仕送るを常とす。

以上の外或る遠隔の地の商社に、時々商況に應じ、一定の範圍内に於て任意購入を委託するの契約を以て注文に代ふる事あれとも廣く行はるゝ所に非ず。

第二節 輸送の方法

海外よりの輸入に於ては銑鐵若くは鋼塊の如きものはバラストとして低廉なる運賃を以て帆船積とせらるゝ事少からず、其他の品は普通貨物として取扱はるれとも普通下層甲板に積載せらるゝを常とす、近時取引の敏活を要する事大なるに至りしか爲、漸次汽船に搭載せらるゝもの多きを加えたり。

海上の輸送には他の商品と同じく、海上保険を附するを常とし其の契約費用の如きは多く賣主に於て之を負擔して價格中に算入せらるゝを以て買主は何等關する所なく、指定地到着を待て貨物の受入をなせは足れり。

内地間の輸送は鐵道、船舶等地域の如何に依り、適宜に選定せらるゝ事他の商品と何等異なる所なし、此の場合に於ても海上の危険を擔保するを常とす。

船舶の座礁、難破等に依り、擔保品覆没せし場合、水深淺くして引揚の見込ある時は、通常保險者は物品を被保險者に委附して保險金の一部を輕減拂渡すものとす。斯かる際、引揚品は表面に錆を生する等輕微なる損傷を受くるに止る事多く之を市場に出すには單に錆を落せば足るを以て被保險者た

る鐵鋼業者は却て利する所あるを常とすと云ふ、又、全然海難の爲引揚ぐる事能はざる場合と雖鐵鋼の多くは普通實際の價格の貳割増の保險金額を附せらるゝに依り、遭難に據り鐵鋼業者は利する事却て多しと云ふ。

第三節 荷造

商品の性質上鐵鋼の荷造は極めて簡單にして概して裸荷のもの多し。銑鐵、鋼塊の如きは其儘裸にて取扱はるゝか故に質脆き銑鐵等は縁邊の剝落少からず故に輸入品にありては一噸に付約二十貫位の割合を以て増量出荷するを常とすと云ふ。條竿の細きものは數本を鋼線にて結束すれとも太きものはバラ荷として取扱はる。其の分界は明確ならされとも普通九及角物は徑五分以下、平物は二分厚、一寸四分幅以下を束ね、夫以上のものをバラとするものゝ如し。一結束の重量は約八十四斤なり短尺のものは箱に納むる事あり。

線即針金の如きものは八十四斤つゝ環狀に捲き、カンバスを以て之を包む。鋼線の高價なるもの亦同し。カンバスに代ふるに麻布を以てする事あり。

薄板の高價なるものは箱結とし四函一噸の重量とす。

帶鐵の類は二把合せ八十四斤に束ね、アングル其他のセクション物も同しく八十四斤一束とす。塊状をなせる和鋼は約六貫目つゝ密柑箱の如き粗末なる箱に容る。

以上は概括的に述べたる所なれば出荷者に依りて多少の差違あり、要するに荷造には必しも一定の規矩あるに非ざるなり。

第四節 價格

品物の形狀に依り、建値にも相違あれとも、一般に重量を以て價格の單位とし、輸入には百斤、内地には十貫を用ふ。然れとも薄板類は一枚建、短尺條竿類は一箱建となす事あり。輸入品の價格は横濱又

は神戸着C. I. F. 値段なるを常とし外商の輸入に係るものは關稅其他の諸費用を包含せる商館渡値段に依る事多し。

内地間の取引には店渡値段を用ふる事普通なれとも、近來同業者の競争盛なるを以て店渡約定を以て買主の倉庫に持込む事少からざるものゝ如し。又註文の模様により指定地着値段とする事少からず。

八幡の官營製鐵所にては製鐵所渡値段を用ふる事多く建値は佛砲を單位とす。

内地に於ける鐵鋼の相場は概して英國其他の海外市場に於ける相場に支配せらるれとも本邦には此種商品の取引所無きを以て價格は時々ストック並に需要の如何に依り一般市況と相俟て各店の見る所により夫々定めらるゝなり、但戰時其他の場合、市況の變動甚しき時は有力なる當業者の間に價格の協定行はるゝ事なきに非ず、而して信用ある商店にては五日若くは七日毎に價格表を製作して顧客に配付しつゝあり。

第五節 代金受渡

輸入品の代金は荷爲替を以て決濟せらるゝを常とし、其の手形は普通一覽拂なれとも六十日の猶豫を付するものも少からず、一流商店宛のものは九十日の猶豫を附する事あり、多くは横濱正金銀行の扱に係る。

直輸入業者にありても海外に支店を有するものは賣手たる外商と支店との間に於て時々代金の決濟を行ふと云ふ。

内地市場に於ける代金取立は各店各様にして一定せされとも手堅き商店は月末現金取立とせるものゝ如し。然れとも貨物受渡後二ヶ月の猶豫を附するもの、年七回若くは八回の決濟とせるもの、年六期決算即二月、四月、六月、八月、十月、十二月の各月末に決濟せるものあり。顧客の信用、時々市況に應

し、適宜に定むるものゝ如し。但地方取引に於ては一樣に二ヶ月後拂とせるに似たり。帝國(八幡)製鐵所より直接購入する商品の代金は特殊の方法に依り決済せらる。尤も同所の製品は三井物産又は大倉組等二三大商社其の大部を引取り之を各地商店へ賣捌くか如しと雖、直接購入する事をも得ざるに非ず、而して此の場合には先以て製鐵所より注文者へ送附し來りたる、納入告知書と共に其代金を製鐵所々在地なる八幡町遠賀支金庫に拂込むか、或は中央金庫又は各地支金庫に就き振替へ拂込の手續を依頼するか、何れにても其受領書を受け之を製鐵所に提示して後、品物の引渡を受くるを通例とするを以て代金は前金拂なりと云ふを得へし。然れとも信用ある商店にては特約により一定金額の擔保を提供し置き、後拂となせるものあり。

参照 關係法規

製鐵所製品販賣ニ關シ契約書省略ノ件 三六年十一月勅令第一八〇號

製鐵所ノ製品販賣ニ關シテハ會計規則第八十二條ノ契約書ヲ省略スル事ヲ得

製鐵所製品賣拂代金延納ニ關スル件 三五年勅令二一一號改正一八一號

製鐵所ノ製品ヲ賣拂フトキハ六ヶ月以内ヲ限り代金延納ヲ許可スルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ相當ノ擔保ヲ提供セシムヘシ

但シ之ヲ提供セシムルノ必要ナシト認ムルトキハ此ノ限ニアラス

茲に勅令第二一一號に依る擔保品の種類を擧ぐれば次の如し。

各種國債證券、勸業及ヒ興業、拓植銀行等ノ債券并ニ株券、東京、大阪兩市債

其他日本銀行及ヒ二三ノ大銀行、郵船、商船、南滿、東拓會社等ノ株券

第六節 商品の種類

用途に依り種類極めて多く、且需要者の要求に従ひ、雜多の形狀のもの供給せらるゝを以て一々枚

舉するに違あらず。本邦關稅定率法は鐵及其の製品を大約十三類に分ち更に之を細分して數十種を挙げたれとも普通取引上に行はるゝ分類は之に據らす需要の大小に依りて定めらるゝを以て以下市場に行はるゝものに付、形狀其他を略記すれば次の如し。

(イ) 塊及錠

銑鐵、其他スピーゲルアイゼン、フェロマンガニス、フェロシリコンの塊狀をなせるものにして多く各種製品の原料なり。市場に多きものは銑鐵にして内地産及び輸入品等種類頗る多し。或ものは製鋼の原料に供し或ものは鑄物に用ひらる。

銑鐵は其の市場に出づる形は半圓形の斷面を有するナマコ形の長さ約三尺の塊にして英國製のものは一個約一Cwtの重量を有す。灰、白、半白等、切口の色により Grey Pig, White Pig, Mottled Pig 等の名あり又破面の模様により一號二號等の番號を冠せらる。第一號は最柔にして力弱く、號數の増すに従ひ、硬度加り、強靱にして密なる組織を有す。輸入品としては英國のレッドカー、ヘマタイト、ブレナボン、クリブランド、ガットセエリー、支那漢陽銑等多く、レッドカーの三號は其額最も多くして其價格は輸入品價格の標準となる。近時本邦に産するものは品質之に譲らされとも價格の點に於て彼に及はずと云ふ。品質優良のものに瑞典産の木炭銑あり、軍用品鑄造用とせられ、價格レッドカーに倍す。

獨逸産の銑鐵としてはカムプ、クラレリス等あり、レッドカーに品質酷似し、同品拂底の際其代用とせらるれとも、價格稍高くして而も分子粗く、鑄造後往々龜裂を生ずる欠點あり。本邦に於ける銑鐵の産地としては、八幡、釜石、栗木、仙人等あり、近年滿洲本溪湖よりも良質のもの産せらるゝに至れり。

(ロ) 條及竿

重に軟鋼より製せられ、建築用、造船用材料等とせらる。

丸鐵○、角鐵□、平鐵—、半丸鐵△、等切口の形狀に依り種々の別あり。

丸鐵は徑一分より十二吋まで(當業者は分と吋とを併用す)角鐵は徑一寸五分より十吋位まで、平鐵は厚一分より一寸六分、巾三分より五寸まで、各數十種あり、長さは通常十二尺にして、二十四尺まで數種あり。丸鐵及角鐵の徑二分の一寸以上三吋以下のものを並吋物と稱し、之れ以上のものを、エキストラと稱す。後者は前者よりも格高なり。並吋物の各種は俗に組合せ物と稱して其範圍内に於ける大小の寸法のものを取混ぜ一定の相場により取引する事あり。

條竿は寸法の大小に依り價格に相異なるのみならず其硬度の異なるに依り著しき價格の高低あり、概して硬度大なるものは高價にして小なるものは廉なり。

内地にては八幡にて各種、釜石其の他にて丸及ひ角、山形等を産する外は外品の輸入に係るものなり。

(一) 細竿及線

竿はロールを以て壓延し、線は引伸機械により製す。竿の徑 $1\frac{1}{4}$ 吋以下のものを通常細竿と稱す。線には亞鉛を鍍せるものあり、通常其徑の寸法により番を以て取引せらる、番の標準には種々あれども廣く用ひらるゝは、Birmingham Wire Gauge なり。其の他 Gauge には Imperial Legal Standard, or Stand Wire Gauge, Stub Wire Gauge, Flat Iron Gauge, Bronon & Sharp or American Standard, 等あり、又板鐵類に用ひらるゝものもあり、各々其軌準を異にすれども、番號大なるに従ひ徑細くして、値高まる事略々同し。

輸入多き細竿は B.W.G. の三番より五番に至るもの、線は B.W.G. の二十番より二十七番に至る各種なり、國內に於ても多少の産出あり。

(二) 薄鐵

巾五分より一寸二分まで數種あり、帶鐵とも稱し荷造用に供せらるゝもの多し、厚さは五厘より七厘五分までとす、鋼質のものもありて時計のゼンマイ等に用ひらる。

(ホ) 板鐵及鋼板

板鐵は巾三尺長六尺(三六と稱す)のもの最多く、鋼板は巾三尺長六尺、巾四尺、長八尺、巾五尺、長十尺等種類多く長鋼板と稱するは長さ二十四尺に至るものあり、厚さは三厘より八分まで數十種に及ぶ造船建築の材料とせらるゝもの多し。獨逸よりの輸入少からず、造船用としては英國産のもの名あり、鋼板の中には網目狀をなせる網目鋼板又は有紋鋼板と稱するものあり、厚さ二分より四分、巾四尺長八尺、若くは巾五尺長十尺等數種あり、主として輸入品なり。

板鐵及鋼板の巾及長さの 3×4 、 4×6 、 5×8 、 6×10 の寸法のものを並時ものと稱す。

(ヘ) 亞鉛引板

平面をなせるものと、波形をなせるものとあり、厚さに依り番號を附す最薄きは三十番にして一厘内外、最厚き平板にありては $\frac{3}{16}$ 吋、波形にありては四厘強即十八番なり。

大さは波形は總て巾二尺二寸、長さ六尺、七尺、八尺の三種にして稀に九尺のものあり、平板は巾三尺長六尺、及巾四尺長八尺の二種あり、本品の中三十番の如き薄物は波形、平板共に一枚賣にして其外は多く貫目取引なり。

(ト) 筒及管

銅管、眞鑄管と同じく口徑の大小、管身の厚薄により種類多けれども、瓦斯管としては通例内徑一分より六吋迄のもの多く、汽罐用及鑛山用としては外徑二吋より七吋のもの多く輸入せらる、製出方法より云へば(1)抽出して合目なきもの(2)板の兩端を重ねて鍛合せるもの、及(3)兩端を突き合せたるものの三種あり、通常の瓦斯管は(1)にして最堅牢なり、(2)はボイラー又は高壓瓦斯管に用ひ堅牢度之に亞き、(3)は最弱し。

(チ) 山形及び其他の形鋼

條竿の一種にして、切口の形種々あり、等邊山形(等邊アングル)〔不等邊山形(不等邊アングル)〕工形(ジョイスト)正溝形(チャンネル)〔其他Z形〕丁形〔球山形〕球丁形〔等の如し、重に建築材料となる、厚及各邊の長さは雜多にして種類極めて多けれども、厚さは一分より五分まで、各片の長さは一吋より七吋位までを普通とす。長さは並吋と稱せらるゝものはアングル形にありては二十五尺、チャンネル及工形にありては三十六尺を多しとすれども用途の如何により、十二呎より四十呎までは市場に求むる事を得へし。主として輸入を仰げとも釜石其他にて並吋のアングル形のみを、八幡にては英國基本型各種の全部を製作す。

價格は形狀、寸法の異なるに従ひ異れとも概して、アングル形の如く製作容易なるものは廉價にしてチャンネル、工形等は比較的高價なるか如し。

(リ) 軌條及附屬品

軌條には九封度、十二封度、十四封度、十六封度、十八封度、二十封度、二十五封度、三十封度、六十封度等用ふる所の如何により種々あり、其中輸入多きは六十封度、十八封度、十六封度、十四封度、十二封度、九封度なり、而して軌條の賣買には通常フィツシユプレート、スパイク、ポールト等の附屬品附一哩幾何として取引せらるゝを常とすれども各別に取扱はるゝ事無きに非ず、斯かる際には附屬品は百斤を單位として取引せらる。

(ヌ) 線 索

鐵及軟鋼線を組合せたるものと、鋼線を組合せたるものあり、此二種は更に亞鉛引したる線を用ふるものと、然らざるものとの二種に分るゝを以て都合四種なりと云ふ事を得、其太さは各種を通し直徑三吋より二吋に至る間多くの種類あり、或る一定數の子線を組合せたるストランド五條若くは六七條を集め各線の罅隙に麻を挿入せるを普通とす、各子線の數は七本、十二本、十九本、二十四本、三十一

本等大小種々あり。貫目を以て價格の標準となせとも取引は尺を以て行はるゝ事多く。此の場合には其の尺數に應ずる重量を測定して代金を算出するなり。

(ル) 八角鋼

種類少からされとも多くは鑛山に於ける鑿岩用に供せられ中空のものは壓搾空氣應用の鑿岩機用とせらる。其徑は五分より一寸二分まで、長さは十二尺乃至十五尺のもの市場に多し、十六貫目つゝに束ねらるゝを常とす。

(オ) 短尺丸及角鋼

丸鋼は徑三分より一寸まで、角鋼は四分より二寸二分まで數種あり長さ三四尺、八十四斤宛箱入とせらる。工具製作の原料とせらるゝもの多く、良質のものは輸入に仰ぐを常とす。

以上列擧せる所は平常市場に現るゝものゝ形狀、用途、性質等の概略を記載せるものに過ぎず、之か細密なる記述は到底本稿の盡し難き所なるを以て之を省略せり。

尙市場に行はるゝものにして、屑鐵、古鐵、和鋼、塊等あれとも特に記すへき事なきを以て之れ亦省略せり。

次に參考として大阪洋鐵商より成る製鐵拂下組合總代津田勝五郎氏等より嘗て其筋に提出したる意見書を列記すべし。

第一、尺度は我國法又は英法に改められたし、然らざれば販賣上頗る困難ならん

第二、平物にして水平曲りあるは普通品として適用難致候

第三、圓角、平(アングル)等形狀の品は長さを左記の通りせられたし。

圓 $\frac{5}{8}$ 以下は長十二尺

同 $\frac{3}{4}$ 以上は長十五尺乃至十七尺

角 $\frac{5''}{8}$ 以下は長さ十二尺

同 $\frac{3''}{4}$ 以上は長さ十五尺乃至十七尺

平 $\frac{1''}{8}$ (バリーミングハム、ワイヤゲージ十一番)

幅の厚狭に拘はらず都て長さ十二尺

同 $\frac{1''}{4}$ 厚巾 $\frac{3''}{4}$ 迄は長さ十二尺

同 同 2'' 以上は長さ十五尺乃至十七尺

同 $\frac{3''}{8}$ 同 $\frac{1''}{2}$ 迄は長さ十二尺

同 同 同 $\frac{3''}{4}$ 以上は長さ十五尺乃至十七尺

同 $\frac{1''}{2}$ 同 $\frac{1''}{2}$ 迄は長さ十二尺

同 同 同 $\frac{3''}{4}$ 以上は長さ十五尺乃至十七尺

同 $\frac{5''}{8}$ 厚 $\frac{1''}{2}$ 迄は長さ十二尺

同 同 同 $\frac{3''}{4}$ 以上は長さ十五尺乃至十七尺

同 $\frac{3''}{4}$ 同 $\frac{1''}{2}$ 迄は長さ十二尺

同 同 同 $\frac{3''}{4}$ 以上は長さ十五尺乃至十七尺

同 $\frac{7''}{8}$ 以上は都て十五尺乃至十七尺

アングル $1''$ 以下は長さ十二尺(組束仕立)

アングル $1''$ $\frac{1''}{4}$ 以下は同十五尺内外

同 $\frac{1''}{2}$ $\frac{3''}{4}$ 以下は同十八尺内外

同 2'' 以上同二十尺以上二十五尺乃至二十六尺

第四、左記寸法の物は下記入数及量目に依て束仕立にせられたし。

丸 $1\frac{1}{8}$ " (バーミングハム、ワイヤグーシ十一番)

一束に付 二百本入 一本の量 七十匁

丸 $3\frac{3}{16}$ " 同 百本入 同 百三十五匁

同 $1\frac{1}{4}$ " 同 六十本入 同 二百四十匁

同 $5\frac{5}{16}$ " 同 四十本入 同 三百七十匁

同 $3\frac{3}{8}$ " 同 二十五本入 同 五百三十五匁

同 $1\frac{1}{2}$ " 同 十五本入 同 九百五十匁

同 $5\frac{5}{8}$ " 同 十本入 同 一貫四百八十匁

角 $3\frac{3}{16}$ " 同 八十本入 同 百六十九匁

同 $1\frac{1}{4}$ " 同 四十五本入 同 三百匁

同 $5\frac{5}{16}$ " 同 三十本入 同 四百七十匁

同 $3\frac{3}{8}$ " 同 二十本入 同 六百七十五匁

同 $1\frac{1}{2}$ " 同 十二本入 同 一貫二百匁

同 $5\frac{5}{8}$ " 同 八本入 同 一貫八百七十五匁

平 $1\frac{1}{8}$ " 厚 (バーミングハム、ワイヤグーシ十一番) 同 六十五本入 同 二百十匁

同 $3\frac{3}{8}$ " 同 五十本入 同 二百八十匁

同 $1\frac{1}{2}$ " 同 四十本入 同 三百五十匁

同 $5\frac{5}{8}$ " 同 三十五本入 同 四百二十匁

同 $3\frac{3}{4}$ " 同 三十本入 同 四百九十匁

同 $7\frac{7}{8}$ " 同 同 同 同

平同 $3\frac{1}{4}$ $1\frac{1}{2}$ 同

三本入 同

五貫四百匁

第五、板類は左記の割合に依り御製品願はしく候、

一步厚一平方尺に付量、五ポンドの割合、但し百分の二以内増減は苦しからず。

第六、板類にて板面にロールスケールの如き疵あるものは普通品としての價格にては賣買し難し、第七、都ての鐵鋼材にして雨露又は潮水の爲め錆を生したるものも亦普通品としての價格を有せず。

第七節 商品の検定

鐵鋼は其性質上外見を以て品質を知る事困難なれとも、通常市場に於ける取引に於ては一々精密なる検定を行ふ事無く、多年の經驗を有する當業者は商品の色澤、質の疎密を見て其品質を知り其の鑑定にて取引を行ふを通例とす。少しく精密なる方法としては商品の斷片を熱し、又は槌を以て打ち、又は缺にて切る等の方法を用ふる事あれとも稀に行ふのみ、且近來は製産者の附する商標に重きを置き、所謂銘柄賣買の行はるゝ事多きを加へたり。

然れとも、建築材料、造船材料、機械製作の材料等の購入に際し大なる需要家は機械的及化學的の試験を行ふを常とす。即購入すべき品の抗張力、伸張、斷面收縮等を夫々精密に検査して所要の條件に適合せるものは之か受入を拒む事少からざるなり。

第四章 同業者の團體

大阪、東京其他取引盛なる地方には夫々鐵鋼業者の組合あるを常とす。大阪の大阪鐵商組合、東京の銅鐵物問屋組合の如きは何れも一流若くは二流の同業者の組成せるものにして、組合員並に其の使用する雇人の不正行爲、取引先の債務不履行等に對する制裁を規定して、組合員相互の利益を保持し、他地方に於ける同業組合との交渉其他官廳に對する請願建議等に一致の歩調を取る等稍秩序ある